

わかやま三ライII

新規与信先でも取扱い可能!

取扱
期間

令和 8 年 3 月 31 日 まで

事業内容や成長可能性などの事業性評価による適正な保証を行うことで、皆さまの将来に向けた持続的発展を支援する資金です。(※1・2)

中小企業・小規模事業者の皆さまの利用メリット

金融機関プロパー融資と保証付融資を併用して
支援するため、借入枠が一層広がります!

長期取組(最長15年)が可能で、
資金繰りの安定を図ることができます!

通常より保証料率を
△0.1%引き下げしています!



広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

【本所】保証課 TEL: 073-433-9705
経営支援課 TEL: 073-433-9704
【田辺支所】業務課 TEL: 0739-22-4666

「わかやまミライII」の詳細について

保証対象

金融機関が事業性評価等を活用し、継続して支援する方針である法人または個人。なお、個人の場合は確定申告が青色申告であること。

資格要件

次の資格要件①から⑥をすべて満たすこと。

- ① 2期以上の確定申告を行っていること。
- ② 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること。
- ③ 納期限の到来した税金（所得税・法人税・事業税等）について滞納がないこと。
- ④ 保証協会の保証付き融資について延滞等の債務不履行がないこと。
- ⑤ 保証協会の求償権先で、協会に対する求償債務が残っていないこと。
- ⑥ 本保証の新規需資額に対し、2割以上のプロパー融資残高（同時実行を含む）があること。

保証限度額

『普通保険』にかかる保証 2億円
『無担保保険』にかかる保証 8,000万円

資金使途

事業資金（新規需資を必ず含むこと）

保証期間

15年以内（一括返済の場合は1年以内）

返済方法

均等分割返済または一括返済（据置期間は原則1年以内）

保証料率

年0.35%～年1.80%の範囲内(通常より0.1%引き下げた保証料率)
※保証料率の上乗せにより経営者保証を不要とする取り扱いを適用する場合、上記保証料率に0.25%もしくは0.45%上乗せ
※別途、有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり

貸付形式

証書貸付または手形貸付

貸付利率

金融機関所定

物的担保

必要に応じて徴求

取扱金融機関

覚書締結金融機関

連帯保証人

必要となる場合があります。
ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要

申込必要書類

信用保証協会所定の申込書類の他、協会所定の「事業性評価推薦書・資格要件確認書」または金融機関所定の事業性を評価する資料（協会所定様式の項目を満たすもの）を添付すること。
※金融機関所定の事業性を評価する資料は、原則として保証申込日前1年以内に作成（更新）したものとし、作成日を表記のうえ、協会所定の「事業性評価推薦書・資格要件確認書」の1.～3.事業性評価項目の別添資料として提出すること。

金融機関 モニタリング

金融機関は、融資実行後原則3年間、申込人について事業性の評価（モニタリング）を行い、当該3年間に申告期限が到来する確定申告書を徴求すること。

金融機関の 皆さまへ

- ・本制度ご利用には、必ず事前相談が必要となります。事前相談の際は、「事前相談書」に併せて「事業性評価シート等」および必要書類一式の提出をお願いします。
- ・適用保険種別について、一般関係保険枠の『無担保保険』もしくは『普通保険』を適用します。また、一定の要件を満たしている場合は『普通保険』の無担保扱いも可能とします。